

福島第一原子力発電所における不適合発生・処理状況について
(2020年度第1四半期)

2020年 8月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

○2020年4月1日～2020年6月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は146件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は33件※です。

○2017年8月1日～2020年3月31日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は1657件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は1415件※です。

※2020年6月30日現在

○不適合の発生及び処置状況の詳細については、添付資料参照

・添付資料—1

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度第1四半期分
(2020年4月1日～2020年6月30日)」

・添付資料—2

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 ホームページ掲載以降の過去分
2017年度分(2017年8月1日～2018年3月31日)、
2018年度分(2018年4月1日～2019年3月31日)、
2019年度分(2019年4月1日～2020年3月31日)」

○パフォーマンス向上会議において審議された全件名については、「不適合の公表区分」に応じて、プレス発表または当所ホームページ上において全数公表しております。

・添付資料—3 (不適合管理グレードIに関わる件名を抜粋)

「2020年度第1四半期不適合詳細(委員会確認日:2020年4月1日～2020年6月30日まで)」

<原子力発電所における不適合の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の施設定期検査や安全確保設備等の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。

その中で、「不適合 *」が発見された場合には、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づき、必要な是正処置等を講ずることとしております。

* 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。

不適合管理グレード分け(パフォーマンス向上会議にて決定)

- GI : 是正処置^{※1}・予防処置^{※2}を確実に実施すべき重要なことから
- GII : 是正処置^{※1}を確実に実施すべきことから
- GIII : 修正処置^{※3}などを伴うことから
- 対象外 : 消耗品の交換等のことから

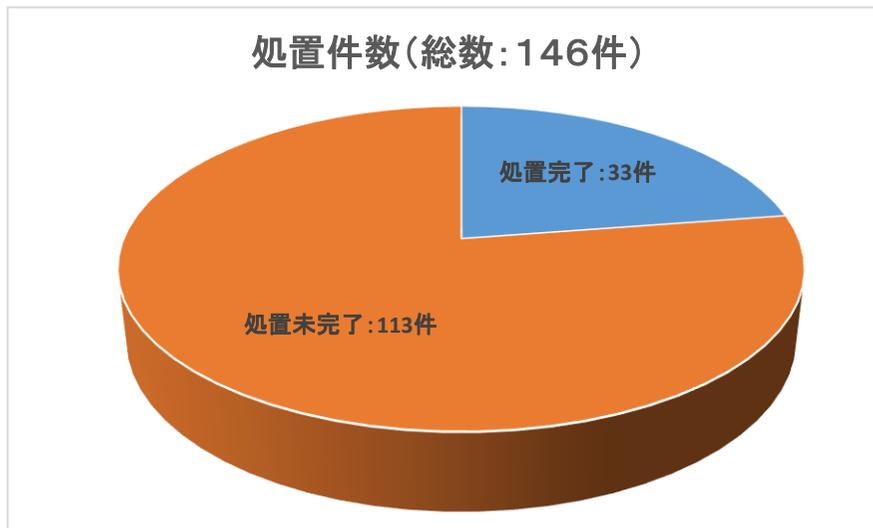
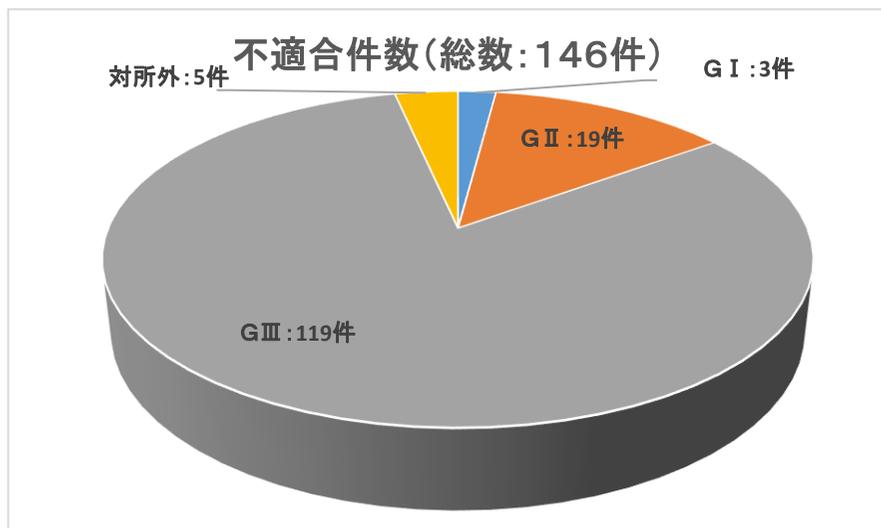
※1 是正処置: 不適合の原因を除去するための処置(=再発防止対策)

※2 予防処置: 是正処置を他発電所へ展開する処置(=水平展開)

※3 修正処置: 当該不適合を除去するための処置(=修理、修正)

以上

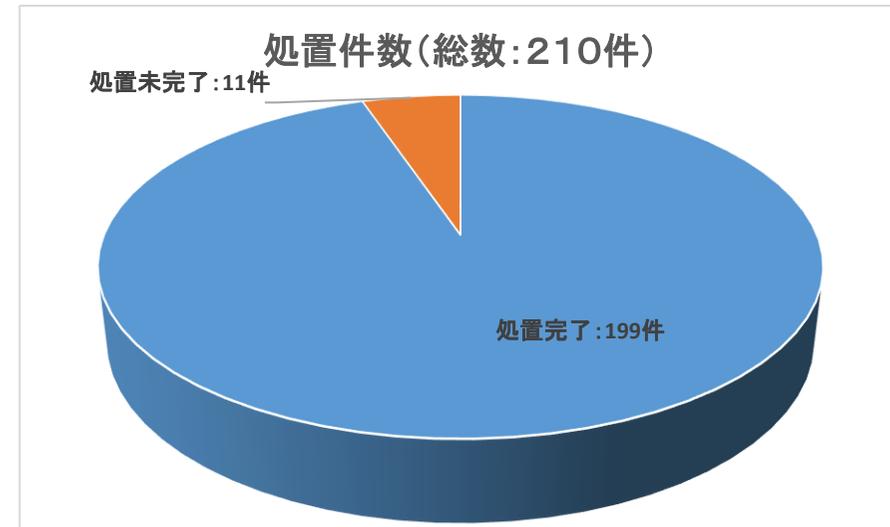
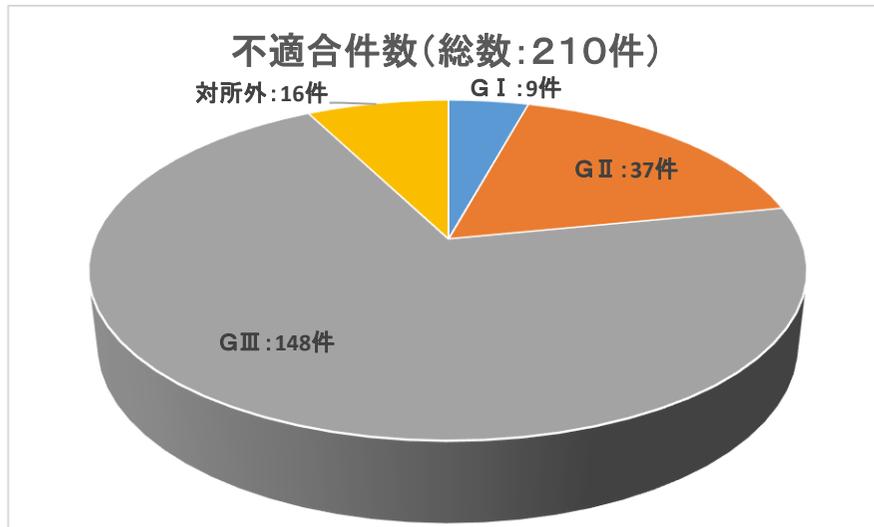
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度第1四半期分
 (2020年4月1日～2020年6月30日)



グレード	不適合件数
G I	3件
G II	19件
G III	119件
対象外	5件
総計	146件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	3件
G II	1件	18件
G III	27件	92件
対象外	5件	0件
総計	33件	113件

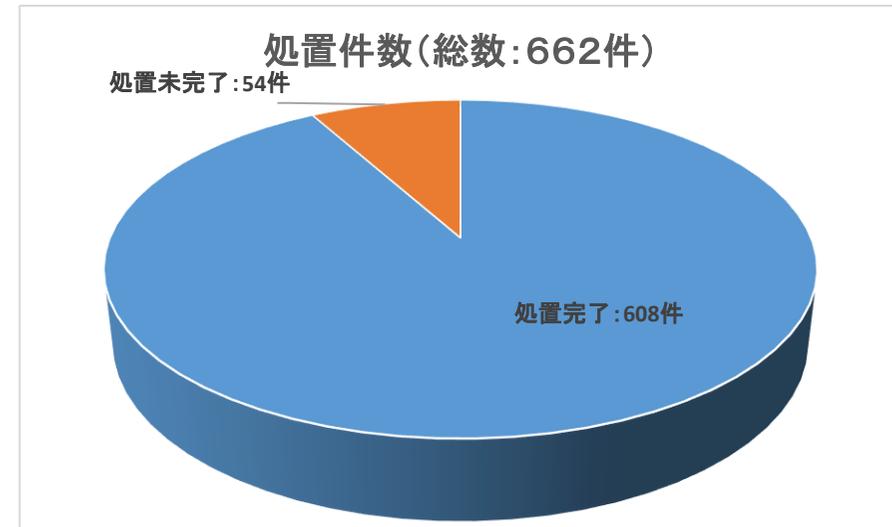
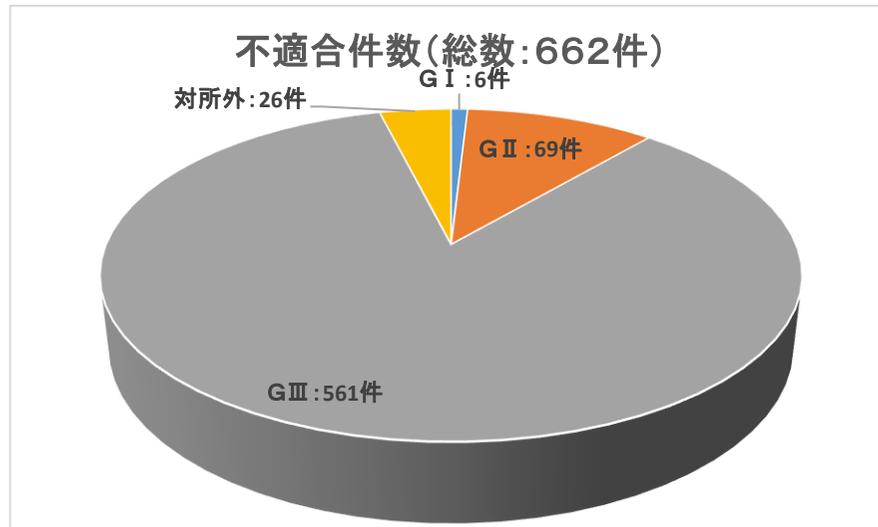
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2017年度分
(2017年8月1日～2018年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	9件
G II	37件
G III	148件
対象外	16件
総計	210件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	9件	0件
G II	35件	2件
G III	139件	9件
対象外	16件	0件
総計	199件	11件

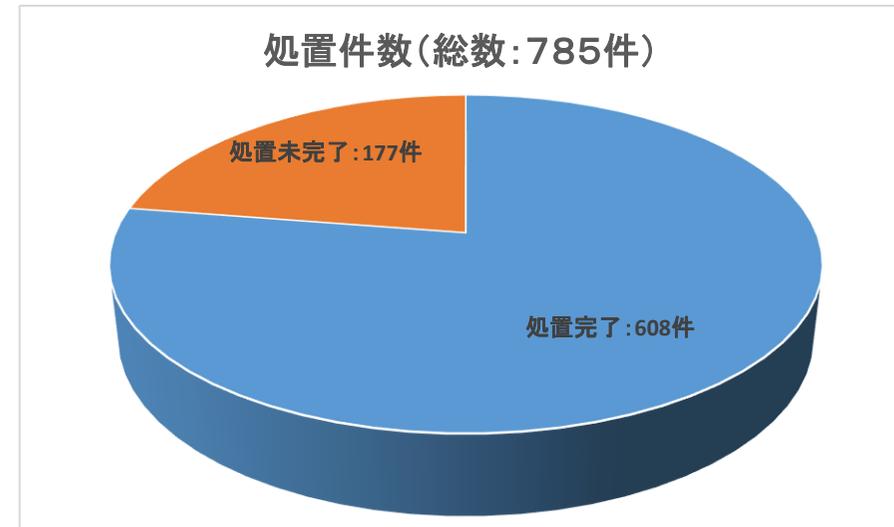
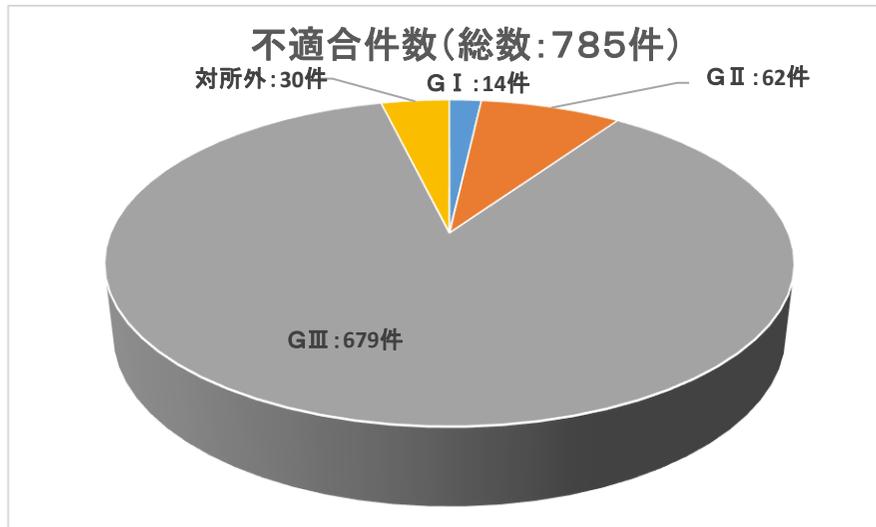
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度分
(2018年4月1日～2019年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	6件
G II	69件
G III	561件
対象外	26件
総計	662件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	5件	1件
G II	63件	6件
G III	514件	47件
対象外	26件	0件
総計	608件	54件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2019年度分
(2019年4月1日～2020年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	14件
G II	62件
G III	679件
対象外	30件
総計	785件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	4件	10件
G II	51件	11件
G III	523件	156件
対象外	30件	0件
総計	608件	177件

2020年度第1四半期不適合詳細（委員会確認日：2020年4月1日～2020年6月30日まで）
（不適合管理グレード I に関わる件名を抜粋）

G I グレード：3件

No	件名	委員会 確認日	グレード
1	<p>【プロセス主建屋1階の除染剤剥離作業における顔面汚染について】 プロセス主建屋1階において床面に噴霧した除染剤の剥離作業を行っていた協力企業作業員が、作業終了後の汚染検査にて顔面に放射性物質の付着を確認。 鼻腔スミアからも汚染が検出されたことから、内部取込のおそれがあると判断。 その後、除染を実施し、退出基準を下回ったことから、入退域管理棟から退域。 緊急医療室の医師による問診の結果、健康状態に異常なしと診断。 ホールボディカウンタによる測定の結果、内部被ばく線量は記録レベル(2 mSv)未満であった。 今後、詳細原因を調査し、再発防止対策を検討。</p>	4月16日	G I
2	<p>【窒素ガス分離装置(B)窒素濃度指示不良に伴う運転上の制限からの逸脱および復帰について】 4月24日、窒素ガス分離装置の運転を(B)(C)から(A)(C)へ切替した際、免震重要棟集中監視室の監視装置で、窒素ガス分離装置(B)の流量指示値が減少しないことを確認。 調査を実施したところ以下を確認。 ・現場操作盤の履歴データで4月21日以降、電源装置の異常を知らせる警報が発生していた。 ・4月21日以降、窒素ガス分離装置(B)の「窒素濃度」、「出口流量」の指示値に変動がなかった。 4月24日13:40、「封入する窒素の濃度が99%以上であることを毎日1回確認する」という「運転上の制限からの逸脱」と判断。 また、同日同時刻、窒素ガス分離装置の運転を(B)(C)から(A)(C)へ切替したことにより、パラメータ監視において異常がないことを確認したことから、「運転上の制限からの逸脱」からの復帰と判断。 なお、4月21日以降、原子炉格納容器内の水素濃度等の監視パラメータに異常はない。 今後、原因調査および対策を検討。</p>	4月28日	G I
3	<p>【JAEA※放射性物質分析・研究施設第1棟の建設工事現場における火災発生について】 当社敷地内でJAEAが建設中の放射性物質分析・研究施設第1棟の建設工事現場において、換気設備室内の給気フィルタユニットを養生していたブルーシート1枚が燃えているところを同室を通り掛かった作業員が発見。 他の作業員とともに初期消火を実施。その後、消防署が来所し鎮火を確認。 発生当時は、同室内での作業は行われておらず、けが人の発生もないことを確認。 本施設は現在建設中であり、放射性物質は取り扱っておらず、環境への影響はなし。 今後、JAEAにて原因分析を行い、再発防止対策を検討し、当社にて確認する。 ※JAEA：日本原子力研究開発機構</p>	5月7日	G I